

手稲溪仁会医療センターで診療を受けられる患者さまへ

診療に伴い発生する試料等（カルテ、レントゲン写真・内視鏡写真等の画像情報、血液・尿などの検査等）を医学研究に利用することについての同意（包括的同意）のお願い

はじめに

手稲溪仁会医療センターでは、患者さまにより良い医療を提供するため日々努力を続けており、更なる医療水準の向上のためには様々な観点からの病気解析、診断や治療の進歩に貢献する研究、検査技術の維持・向上、および医療従事者への教育などに対する積極的な取り組みなどが必要不可欠であると考えております。

診療に伴い発生する試料について

あなたが手稲溪仁会医療センターで診療を受けられますと、あなたの病気やあなた自身に関するいろいろな診療情報や試料が集められます。それらの主なものは病歴（カルテ）、レントゲン写真や内視鏡写真等の画像情報、血液・尿などの検査試料、診断のための生検（内視鏡検査などの際に組織の一部を採取すること）試料、手術で切除した組織やその写真などです。以下、これらを「診療に伴い発生する試料等」と総称することとします。

診療に伴い発生する試料等の利用

診療に伴い発生する試料はあなたの診療に必要なものとして採取・保管されますが、診療上不必要になった場合でも医学教育や研究のための大切な試料となることがあります。これらの試料は病気の診断や治療の研究、教育や精度管理の目的に使用されることがあります。

「包括同意」とは

包括同意とは、診療上発生する様々な試料を将来の医学教育や医学研究などのために使用することに対してご同意をいただくことです。

なお、一つひとつの医学研究の内容については必要な場合倫理委員会で十分審議されます。これにより承認された範囲において、あなたの不同意の意思表示がない場合にはその試料等を研究に使用させていただくことがあります。また、過去の試料等もその対象となります。

自由意思による参加、拒否及び撤回

研究への試料等の提供は自由意志によりますが、原則として、不同意の意思表示がない場合には同意があったものとみなし、試料等を研究に使用させていただきます。不同意の場合や、同意を撤回する場合、不同意に対してのお問い合わせは地域連携福祉センターにご連絡ください。なお、不同意の場合においても、診療に不利益を受けることは一切ありません。

個人情報 病歴、既往歴の保護

試料等は病院が責任を持って保存・管理し、適切に使用します。また使用にあたっては個人のプライバシー保護に最善の注意を払い、厳重な管理を行います。これらの試料等が医学教育と医学研究に用いられる場合、試料は匿名化して取り扱われるので個人情報が外部に漏れることはありません。また、これらの試料を利用した医学教育と医学研究によって得られた成果などが、学術集会や科学専門誌で発表される場合でも、個人が特定されることはありません。

最後に

手稲溪仁会医療センターは、今後とも皆さまにより良い医療を提供するために、診療に伴い発生する試料等を医学教育と医学研究に使用させていただくことについて、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

手稲溪仁会医療センター センター長

手稲溪仁会医療センター
お問い合わせ窓口：地域連携福祉センター
〒006-8555
札幌市手稲区前田 1 条 12 丁目 1-40
電話 011-681-8111
FAX 011-685-2998